

2025 年度（第 24 回）東北女子倶楽部対抗競技

ローカルルールと競技の条件

日時：2025 年 9 月 5 日（金）

場所：青森カントリー倶楽部 十和田コース・むつ湾コース

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No1・No.8・No.16・No.17 において球が現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ No.6 ホール左側の青緑の杭を立て白線で囲まれた区域はプレー禁止の修理地であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1 f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

このローカルルールに違反して、誤所からプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② U 字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

3. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型 F-5.1 は適用するが、第 2 段落に下記を追記する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

4. 防球ネット（ローカルルールひな型 F-25）

12 番ホールの防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない」

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反に対する罰一失格

- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：カートナビによる指示に従う

通常の中断：3 回の連続するサイレン（エアーフォン）

プレー再開：2 回の短いサイレン（エアーフォン）

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

7. 練習

ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：

そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

*なおプレー形式は共用のキャディーとなります。

9. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

10. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、東北ゴルフ連盟により会場で公表される。

11. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

12. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合

がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- 認められていない場所での喫煙、飲酒
- 主催者が要請する感染症対策に従わない

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反－1 罰打
- 3 回目の違反－2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行－失格

東北ゴルフ連盟

参加倶楽部へのお知らせ

本競技は 2026 年度青の煌めきあおもり国スポの競技別リハーサル大会として運営ので、ご理解とご協力をお願い申し上げます

1. 指 定 練 習 日 : 8 月 19 日 (火)・8 月 26 日 (火)・**8 月 28 日 (木)**・9 月 4 日 (木) のうち
2 日間は会員並み扱いとする。予約は倶楽部毎に直接行なうこと。
なお 9 月 4 日 (木) の指定練習日は、別紙の通り指定されたスタート時刻
により練習とし、選手のみとする。(キャプテンの同行は可) 指定されたス
タート時刻以外での練習は禁止とする。(別紙参照)
前日の練習の参加の是非を必ず開催コースに連絡すること。
2. 組合せ : 7:30 4 人組 OUT/IN スタート
スタート時刻 **荒天時対応のため、スタート順位ごとの組合せとなります。**
エントリー時に必ずスタート順位を確認してエントリーしてください。
3. 開場時間 : クラブハウス・練習場 6:00 よりオープンします。
4. 受 付 : 6:00 より行いますので、各倶楽部毎に受付してください。スタート 30
分前には受付を終了すること。
5. ロッカー : ロッカーのご利用は **5 名 (選手+キャプテン)** とさせていただきます。
6. 選手変更 : 選手変更は別添の用紙に記入の上、ご提出願います。
大会前 連盟事務局へ FAX で提出すること。(FAX022-268-9597)
当日の場合は 7:00 までに受付に提出して下さい。
なおスタート順位の変更は認めません。

7. キャプテン会議 : **キャプテン会議は行いません。**インフォメーションボードにて、組合せの変更やその他のお知らせを掲示いたしますので、**スタート前に必ずご確認願います。**
8. 練習場 : 打撃練習は指定練習場にて行い、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 20個(100円)を限度とする。
9. 食 事 : 朝食・昼食ともバイキングとなります。
必要数を別紙予約表にご記入のうえ連盟事務局へご提出をお願いします
※軽食の準備はございませんので各自ご準備いただきますようお願いいたします。
10. 精 算 : 支払は各倶楽部毎に取りまとめ、競技終了後、フロントにて精算願います。
11. コース内立入り : コース内の立ち入りは、キャプテンのみカート道路・管理道路までといたします。キャプテンはアドバイス可とします。必ず、IDカードをつけて下さい。
また球の行方・カートには十分注意をしてください
12. 表彰式 : 入賞倶楽部への賞品授与式及び写真撮影を行う予定です。
軽食、ドリンクの提供はございません。
13. 携帯電話の : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用
利用 する場合は、携帯電話の使用を認めます。
14. 喫煙場所 : コース内・クラブハウス内は全面禁煙となります
喫煙場所はクラブハウス前池(テント)・レストラン外階段・コース売店(外)
(いずれも灰皿設置箇所)
14. お問い合わせ : 東北ゴルフ連盟 TEL 022-225-5236 FAX 022-268-9597
青森カントリー倶楽部 TEL 017-739-2129 FAX 017-739-5144

以 上